

担	独立行政法人労働者健康安全機構 医療企画部勤労者医療課
当	勤労者医療課長 小川 裕由 勤労者医療班長 角田 賢一 電話 044-431-8641

## 病気になっても無理なく働ける社会へ ～ 「治療と就労の両立支援マニュアル」が完成 ～

労働者健康安全機構(理事長:有賀徹)では、勤労者の治療と就労の両立支援を進めるため、全国の労災病院で「治療就労両立支援モデル事業」を展開してきましたが、今般、がん、糖尿病、脳卒中、メンタルヘルスの疾病4分野についての「治療と就労の両立支援マニュアル」を作成しました。各疾病別のマニュアルについては、労働者健康安全機構のホームページ(<https://www.johas.go.jp/>)に掲載しており、無料でダウンロードすることができます。

がんで通院している方の数が32万人を超えている中、労災病院だけにとどまらず、全国の医療機関において、働く人々の職業生活を医療の側面から支援が可能となるよう、これらのマニュアルを広く普及していくとともに、引き続き、労働者健康安全機構がフロントランナーとなり、がんをはじめ糖尿病や脳卒中などの病を患った方でも、治療と就労の両立を維持できる医療体制と社会的風土を築いてまいります。

- (1) このマニュアルは、労働者健康安全機構が行う研究成果等を踏まえた治療と就労の両立や円滑な職場復帰支援の推進の取組の中で、平成26年度から開始した「治療就労両立支援モデル事業」で行った4分野での支援事例を収集し、分析・評価を行った上で作成したものです。
- (2) マニュアルでは、医療機関において両立支援業務を行うに当たっての基本的スキルや知識に加え、両立支援の事例紹介等、実際に両立支援を実施する上で医療スタッフ・従事者(医師・看護師・MSW等)が留意すべき事項等を掲載しています。また、医療従事者のみならず、企業の労務管理担当者や産業保健スタッフの方々にも、両立支援の基本的な取組方法について、ご理解いただけるよう構成されています。
- (3) 今後、このマニュアルをテキストとして4月以降に「両立支援コーディネーター研修」(別添資料)を実施するほか、全国の労災病院及び産業保健総合支援センターを通じて労災指定医療機関や企業等へと、広く両立支援モデルの普及を図る予定です。

## 両立支援コーディネーター研修とは

政府の「働き方改革実現会議」において、病気の治療と仕事の両立がテーマのひとつとして挙げられています。その中で、主治医、会社、産業医などが相互に連携して患者をサポートするシステムの必要性が指摘され、これらをコーディネートするための、医療や心理学、労働関係法令の知識を身に付け、患者、主治医、会社などのコミュニケーションの「ハブ」として機能する「コーディネーター」の育成が提案されています。

労働者健康安全機構では、平成26年度から「治療就労両立支援モデル事業」に着手しました。がん・糖尿病・脳卒中・メンタルヘルスの疾病4分野で事業を展開していますが、平成27年度に支援した事例は403例であり、支援が終了した対象者からのアンケートでは有用度94.7%という高い評価を得ています。

こうした評価の背景には「コーディネーター」の存在があります。モデル事業の中では、患者さんを中心に医療機関と職場との間で情報を提供し、仲介・調整の役割をする「コーディネーター」を養成するため、研修プログラムを作成し機構職員（看護師やMSWなど）を対象として、平成27年度から「コーディネーター研修」を実施しています。これまでに計3回開催し、91名が受講修了証を手にして各労災病院での実務にあたっています。平成29年度からは受講対象者を機構職員に限定することなく、一般の医療機関の方々などへも拡大して受け付けます。

主治医・看護師・MSWなどのチーム医療の中におけるコーディネーターは、医療機関と職場との間で情報を共有し、仲介・調整の役割を果たします。この存在は今後ますます重要な位置付けとなり、大きな期待が寄せられています。コーディネーター研修の受講者が、より多くの医療機関や産業保健関連機関に配置されることで、両立支援の普及が加速されることが期待されます。この機会にぜひご参加いただき、治療と職業生活の両立支援の取組にお役立てください。

## 1 会場

## 【東京会場】

日 時：平成29年5月27日（土）9：00～17：30

会 場：AP東京丸の内 〒100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目1-3  
日本生命丸の内ガーデンタワー3階

## 【大阪会場】

日 時：平成29年7月22日（土）9：00～17：30

会 場：AP大阪梅田茶屋町 〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町1-27  
ABC-MART 梅田ビル8F

2 受講料

3,000円(税込み)

3 受講対象者

医療機関に勤務する医療従事者(医師・看護師・MSW等)  
その他両立支援に携わる方

4 募集定員

各会場100人(定員になり次第募集締切り)

5 申込み方法

受講希望の方は、労働者健康安全機構 HP <https://www.johas.go.jp/>の受講申込み  
バナーより、ご登録ください(4月1日から申込み登録受付開始)。

◇ 研修スケジュール・会場案内図等の詳細については、機構ホームページをご覧ください。(労働者健康安全機構 HP <https://www.johas.go.jp/>)

◇ 今秋10月～11月にも再度、同様の研修を開催する予定のため、同じくホームページを適宜ご確認ください。